

病 院 局

〔要求の基本的な考え方〕

- 1 市立病院の健全な経営を持続させるために、より一層の経営改善に取り組みます。
- 2 患者の視点に立った、地域に必要とされる質の高い医療の提供に努めます。

総合周産期母子医療センターの運営
救命救急センター等の運営

1,373百万円〔医療センター〕
2,684百万円〔八幡病院〕

〔病院事業会計〕

予算要求額	31,916百万円
(対前年度予算 17.4%)	
収益的収入	22,860百万円
収益的支出	24,302百万円
差 引	▲1,442百万円
単年度実質収支	343百万円

主 要 事 業

周産期母子医療の充実

安心して子どもを産める環境づくりを進めるため、医療センターにおいて、総合周産期母子医療センターを運営し、母子の健康生活を支えます。

救急医療の提供

八幡病院において、救命救急センターと第2夜間・休日急患センター、小児救急センターを運営し、市民の安全で安心した暮らしを支えます。

がん診療機能の充実

地域における質の高いがん医療を提供するため、医療センターにおいて、地域がん診療連携拠点病院としての機能の充実に取り組みます。

地域のかかりつけ医との連携強化

地域のかかりつけ医との連携等を強化するため、医療センターの「地域医療支援病院」の承認を目指します。



市立医療センター（小倉北区馬借）



市立八幡病院（八幡東区西本町）